

令和3年5月25日

〒531-0076

大阪市北区大淀中1丁目10番3号

学校法人日本教育財団 大阪医専 御中

特定非営利活動法人消費者被害防止ネットワーク東海

理事長 杉浦市郎

(連絡先) 〒464-0075名古屋市千種区内山三丁目28-2

KS千種ビル6階F

事務局長 野澤厚美

TEL: 052-734-8107

FAX: 052-734-8108

お問い合わせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

私どもは、消費生活に関する情報の収集及び提供、消費者の被害の防止及び救済などを目的とする特定非営利活動法人（NPO法人）です。

当団体は、消費者団体や消費者問題に取り組む弁護士・消費生活相談員等の専門家、研究者、一般消費者等によって構成され、平成22年4月14日に消費者団体訴訟制度の適格消費者団体として消費者契約法13条の内閣総理大臣の認定を受けております。

さて、今般、貴法人の学費納入案内及びホームページの記載と、以前当団体が学校法人モード学園より回答を受けた取り扱いとが異なるとの情報提供がありました。

つきましては、別紙のとおり、お問い合わせいたしますので、ご検討の上、貴法人のご見解やご対応につき 令和3年6月25日までに上記連絡先宛書面にてご回答下さいますようお願い申し上げます。

なお、本申入れの内容、申入れに対する貴法人のご回答の有無・内容及び本申入れ以降の経緯・内容につきましては、消費者被害発生防止の観点から、当団体のホームページその他適宜の方法により公表させて頂くことがありますことを申し添えます。

敬具

(別紙)

- 1 名古屋医専について学費の返還に関し、当団体との間で裁判上の和解が成立していること
貴法人と同じく、学校法人モード学園が設置・運営している名古屋医専に関し、同校が学費を一切返還しないとの不返還条項を定めていたことについて、当団体が同条項を内容とする意思表示の差し止めを求めた事案において、以下の内容で裁判上の和解が成立しています。

「納入後の学費は、次の①、②及び③に掲げる者がそれぞれ①、②及び③に定める日までに入学辞退を申し出、かつ、返還手続きを行った場合に限り、返還する。

- ① 専願でのAO入試、専願での推薦入試、専願での一般・社会人入試その他専願を資格要件とする入学試験に合格したことによって入学を許可された者 当該者の入学年後の当該学科に係る一般・社会人入試の2次募集の受付締切日
- ② 編入学入試に合格して入学を許可された者 当該者が入学する年の2月1日
- ③ ①及び②以外の一般・社会人入試によって入学を許可された者 当該者が入学する年の3月31日

上記裁判上の和解に至ったのは、名古屋医専における学費不返還条項が消費者契約法9条1号に反するとの当団体の主張が、第1審において認められ、第2審において、同法人も消費者契約法の消費者保護の趣旨をくみ取り、受験者の利益に配慮頂いたからであると考えております。

- 2 各校が学費返還していると学校法人モード学園より回答を得ていること

当団体が、学校法人モード学園に対し、平成28年1月21日付け「お問い合わせ」をもって、貴法人を含む学校法人モード学園傘下の各校の入学要綱、学費納付書の送付を求めたところ、学校法人モード学園より、平成28年2月19日で「各校は、平成18年11月27日付最高裁判例に基づき、学費返還の対応をしております。」との回答を頂きました。

当団体といたしましては、貴法人も上記和解に沿った対応をして頂いているものと理解しております。

- 3 学費納入案内の記載が上記回答とは異なること

しかしながら、貴法人の「学費納入について」には、「納入後の学費は原則として返金できません。ただし、併願での一般入学の場合、2021年3月31日までに入学辞退・学費返還手続きを行うことができます。入学辞退する場合はご連絡ください。」と記載され、併願での一般入学以外での入学辞退者に対し学費の返還を認めないように読め、上記回答と齟齬があります。AO入試、推薦入試で合格し、入学辞退をしようとした受験者が学費が返納されないと判断し、その結果、学費の返金手続きを2次募集の受付期日までに行えない可能性があります。

- 4 貴法人のホームページの記載も、上記回答と異なっていること

貴法人のホームページでは「納入後の学費は原則として返金できません。ただし、併願での一般入試の場合、2021年3月31日までに入学辞退・学費返還手続きを行うことができます。」とのみ記載されており、やはり上記回答と齟齬があります。

- 5 上記学費納入案内やホームページの記載と、2記載の回答との齟齬について、何らかの理由があれば、ご教示ください。

なお、単なる表記の誤りであれば、学費納入案内とホームページの記載を変更してくださいますようお願い申し上げます。

以上